雇用保険財政の見直し 【厚労省素案)】 2019/12/22 育児休業給付 を 失業給付と分離し料率を算定

- ・雇用保険料や労災保険料は「労働保険徴収法」により保険料率が定めれている。 雇用保険料については、本来の失業等の給付に充てる企業・労働者の双方が負担する保険料と国庫負担が財源となっている。雇用保険 2 事業の財源は事業主が負担する保険料となっている。
- ・雇用保険の主要な給付としては次のような「失業給付」がる。 労働者が失業した場合及び雇用の継続が困難になった事由が生じた場合に、次の必要な給付を行い生活と雇用の安定を図るための給付として次の 4 種類の給付があり保険料は労使折半となっている。
- 4 種類の給付
- 失業者給付
- 就職促進給付
- 教育訓練給付
- 雇用継続給付
- ・それとはは別に次の<u>2事業</u>があり、保険料は全額事業主負担となっている。
 - 雇用安定事業
 - ・能力開発事業
- ・その他に雇用継続給付として高齢化・少子化の急速な進展への対応とした次の給付があり雇用保険から支出されている。
 - 高年齢雇用継続給付
 - 育児休業給付
 - 介護休業給付
- ・厚労省は令和元年 12 月 13 日、雇用保険財政の見直しの素素を示した。これまでは失業給付と育児休業給付を一体で管理してきたが労政審部会では異なる給付体系にすべきとの意見であった。
- ・給付額が増加し続けている<mark>育児休業給付</mark>を失業給付と分離して料率を算定すると明記しており、雇用保険財政との分離は 2020 年の国会に改正案を提出する。
- ・2018 年度の失業給付の基本手当の給付額は 17 年度比 1%増の 5473 億円に対し、育児休業給付は 11%増の 5312 億円で 19 年度は育休給付額が上回る見込みである。男性の育児休

業の取得も進んでおり、今後雇用保険財政に与える影響は大きくなるものと予想される。 但し、2021 年度までは現行保険料率を維持し、労使の負担が急激に増加しないよう具体策 は引き続き検討していくとしている。

■平成 12 年 (2000 年 4 月) にスタートした公的介護保険の介護費用と保険料の推移をみると総費用は年々増加し 2000 年度 3.6 兆円、2014 年度 9.4 兆円と増加し、保険料は 2000 年度全国平均 2911 円、2014 年度 4972 円といずれも大きく増加している。2025 年には 21 兆円、8200 円と予測されている。

高齢化に伴い介護利用者が年々増加し1号2号被保険者とも保険料負担が増加している。

- ・「全世代型社会保障検討会議」中間報告にあるように持続可能性の高い介護提供体制の 構築として介護事業者の創意工夫と共に介護現場へのロボット、ICT などの早期導入による効 率化を進め労働生産性を高めたい。
- ■令和元年 12/20 に閣議決定した 2020 年の政府予算案の総額は 102 兆 6580 億円と 2 年連続 100 兆円を突破、歳入は過去最高の税収 63.5 兆円、新規国債 32.5 兆円 (歳入の 30%超)、歳出は社会保障費(医療・介護・幼稚園 保育所利用無償化) 35.8 兆円(一般歳出の 35%) その他となっている。
- ・消費増税も教育無償化などの支出に充てられ財政健全化は進まず財政の持続性の確保はどうなるのだろうか。将来を支える人材育成投資はもとより最重要課題ではある。

教育無償化も3~5歳児原則全世帯対象としており想定以上に利用者が増えているという。

- ・薬価を下げた財源も医療サービスの質的効率向上策などに向けて欲しかった。
- ・新たな制度は一旦スタートすると費用負担が限度なく増え続けることが多い。 これには大きな疑問も持たれており公平公正でより慎重な制度設計への対応が求められ ている。 (2019/12/22 特定社会保険労務士 小山労務管理事務所)



アクセス メトロ 有楽町線·副都心線 <u>成増駅</u>1分 出口4番 すぐ目の前 *(1階ミスド)*

東武東上線<u>成増駅南口</u>3分 川越街道 三井住友銀行向かい正面 特定社会保険労務士事務所 小山労務管理事務所

〒175-0094 東京都板橋区成増 1-28-15 林屋ビル 10F *03-3939-5222*

= 長年の体験事例 真摯な対応 任せて安心 =